

保存版

「暴風警報」が発令されたら!

京都市立桂小学校
校長 小林 義秋

台風に対する非常措置についてのお知らせ

まだまだ暑い日が続いておりますが、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育推進にご理解ご協力を頂き、まことにありがとうございます。

さて、本校においては、台風により京都南部に「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に注意してください。

暴風警報が

記

「暴風警報」のみです。
「大雨洪水警報」「強風注意報」等の場合は非常措置はとりません。

1 登校前に発令された場合

(1)「暴風警報」が解除されるまで、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

(2)「暴風警報」が解除された場合、以下の措置をとります。

状況	授業	登校
午前7時までに解除になった場合	平常授業	いつも通り 集団登校
午前9時までに解除になった場合	3校時(10時50分)から始業	10時集合 集団登校
午前11時までに解除になった場合	5校時(13時45分)から始業 (給食は中止)	13時集合 集団登校
午前11時現在、警報発令中の場合	臨時休業	

登校の場合登校班長は班のメンバーの確認をしっかりとってください。

2 在校・園中に発令された場合

気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうかを決定します。

帰宅させることが決定した場合、緊急連絡網で連絡します。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。なお、このお知らせは、ご家庭で保存をお願いいたします。